川崎医科大学附属病院長候補者選考基準

平成 30 年 10 月 1 日
学校法人川崎学園 理事長

川崎医科大学附属病院長には、高度かつ先進的な医療を提供する特定機能病院の管理者として、人格が高潔で学識に優れ、病院の管理運営に関し識見を有し、かつ以下の資質・能力を備えていることが求められる。

川崎医科大学附属病院長候補者の選考にあたり、川崎医科大学附属病院長候補者選考規程第３条第２項の規定に基づき、選考基準を以下のとおり定める。

【病院長に求められる資質・能力の具体的内容】

１．医師免許を有している者

２．医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者
医療安全管理について十分な知見を有するとともに、医療安全管理業務の経験、患者の安全を第一に考える姿勢及び指導力を有していること。

３．病院の管理運営に必要な資質・能力を有している者
当院または当院以外の病院での組織管理経験、病院経営能力及び高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質・能力を有すること。

４．川崎医科大学附属病院の理念等を実現するために必要な資質・能力を有している者
川崎医科大学附属病院の理念および基本方針を理解し、その実現に向けた強い意志と強力なリーダーシップを有すること。